HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	農業經營方式と地代形態
Author(s)	矢島, 武
Citation	經濟學研究, 1, 59-75
Issue Date	1951
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/30975
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_P59-75.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

農業經營方式と地代形態

矢島武

北海道大學經濟學會　經濟學研究 1

一

チューネンは、周知の如く、「農業が最大の徹底さを以て營まれる時、都市からの距離の大小は農業に如何に影響するであらうか」[1]という問題を提出し、都市の周圍に數個の農業經營形態の同心圓を區別した。先づ、都市に對して最も內側の圈には、園藝の如き自由式經營が支配的である。この自由式とは輪作の順序を顧慮する必要なく、如何なる作物をも任意に栽培し得るという意味である。然しながらこの種の農業經營は少し距離が遠くなると急激に收益力を低下し間もなくこれと全く異つた他の土地利用形態の收益力以下となる。かくて第二圈が始まるが、それは林業である。次に第三圈では輪作式經營による犁耕が行われ穀作物との間に交替がなされる。第四圈では一種の穀草式 Feldgrasswirtschaft が支配的となり、土地が交替に犁起作付され、しかして放牧される。この圈域は他の圈域に比較して最も廣い幅に亘つて經營される。第五圈は休閑 Brache を伴う三圃式農業の地帶である。最後に、穀物栽培にとつては運送費が高過ぎるようになるため、ただ養畜のみが營まれる第六圈に續く。更にその外側は、假令同一の肥沃な土壤が如何程擴つていても、狩獵者以外には生活する者は存在し得ぬというのである。

かかる考え方は、多少の變更や附加を與えられつつも、今日迄受け繼がれて、農業經營方式決定の基本的原理となつている。[2]

然し、チューネンがあげるが如き經營方式の地帶的な顯著な變化を我國の農業について見出すことは困難である。即ち我國の農業經營形態は概して變化に乏しく、總じて米作中心主義に偏つている。[3]

經營方式及び經營形態の用語は、なお學界において意味するところが統一されてない。ここでは經營方式 (Betriebssysteme) とは、農家における生產物の組合せ、これら生產物の生產方法をメルクマールとした類型を指し、農家を集團的にとつて、その生產物の種類、割合及び生產方法が相似する場合、これを經營形態 (Betriebsformen) と呼ぶこととする。例えば、最も主要な經營部門が米作なる場合、この形態を米作經營と呼び、牛乳なる場合、酪農經營とする。しかして何が主要なる經營部門かは、一般

にその生産物の農家粗收入において占める割合できめる。

(1) Johann Heinrich von Thünen (1783—1850), Der isolierte Staat in Beziehung auf die Landwirtschaft und Nationalökonomie, 1826, Neue Aufl. 1910, s. 12.

(2) 例えば Friedrich Aereboe, Beiträge zur Wirtschaftslehre des Landbaues, 1905; Friedrich Aereboe, Allgemeine landwirtschaftliche Betriebslehre, 1917; Th. Brinkmann, Der Oekonomik des landwirtschaftlichen Betriebes, Grundriss der Sozialökonomik. VII. Abt., 1922.

等がその代表的なものである。又チューネン理論の實證的研究も幾多現われている。例えば、W. Roscher, Nationalökonomik des Ackerbaus und verwandte Urproduktion, 1859; H. Wiskmann, Die antike Landwirtschaft und das von Thünensche Gesetz, 1859; Engelbrecht, Die geographische Verteilung der Getreidepreise in den Vereinigten Staaten von 1862 bis 1903, 1903; Beschorner, Zur Geographie der hauptsächlichsten landwirtschaftlichen Betriebssysteme, 1923; Les Waibel, Probleme der Landwistschaftsgeographie, 1933.

等がある。

(3) 昭和二十二年八月一日の臨時農業センサスによれば、生産物の八〇%以上を自家消費する農家が全體の四七・六%、生産物の二〇%以上を販賣する農家で、販賣によつて得た收入について稻作收入が四〇%以上のものが全體の三四・八%を占める。從つて、我國の大部分の農家（九一・四%）が自給農業、稻作農業があることがわかる。府縣とは多少様相を異にするといわれる北海道農業においてさえ、自給農家は全體の二五・九%、稻作農家が二六・〇%で全體の半分以上がこの形の農家である。以上の關係は、田畑面積及び經營耕地面積別農家戸數によつても知ることが出來る。即ち、二十三年度農林省統計表によれば、耕地五、二八七、九四八、七町歩のうち水田は二、九一九、二〇八、五町歩、比率にして五五・二%を占め、水田率の最も低い北海道（二〇・二%）においてさえ、水田は一五五、〇一八、二町歩で第二位作物たる馬鈴薯の八九、三四〇町歩を大きく引き離している。又、一方、八・一センサスによれば、經營耕地面積二町歩未滿の農家が全體の九四・三%を占め、總じて自給農家稻作農家の比重が如何に大きいかを物語つている。

然らばこれを如何に理解すべきか。

總じて、農業が自然經濟の段階にあるときの本質的な特徴は、經營の一律性ということであるが、(1) 勿論、我國の農業

を自然經濟の段階とみることは出來ない。然しながら、我國の農業經營は家族的勞作經營であつて、經營と家計が密着し、家計の自給度を高めるため、經營が影響されていることを見逃すべきでない。卽ち、我國の農業經營では、稻作を中心としつつも多種多樣の作物が同時に少しづつとり入れられている。從つて、農業でも地域的分業が徹底的に行われているアメリカの如く、その土地の主要農產物をとり上げることによつて、その地方の農業を特色づけることが出來ない。又、交通の發達した今日では、チューネンが「孤立國」の第一卷で豫定した場合と異り、農產物の地元價格の形成に對して運送費の與える影響が比較的に小さく、農產物價格の地方的較差が小さくなつてきたためでもある。(2)然し、より根抵的には我國の地代形態によつて規定された現象であつて、この點より問題を解明することが、より本質的な解き方と思われる。

(1) F. Aereboe, Beiträge zur Wirtschaftslehre des Landbaues, 1905, S.18

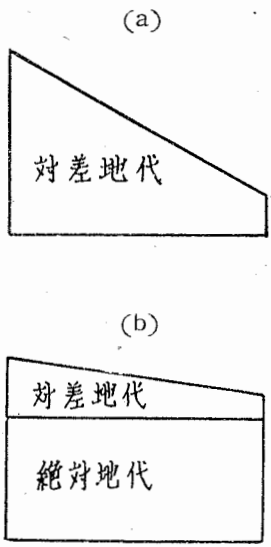
(2) 拙著、轉換期の農業經營、昭二六、一〇一頁以下

二

抑々、農業經營は最大の純收益の實現を目的として營まれるものであり、(1)經營方式もその地帶の與えられた條件において最大の純收益を約束するが如き形において定められる。もとより、かかる考え方を日本農業にあてはめることは多くの反對を招くかも知れぬ。何となれば、この場合、農業經營は既に企業的に行われていることを前提とするものであつて、我國の如く小農的生產關係が支配的なところでは、かかる考え方を導入することに躊躇を感じさせるからである。然し、農業が資本主義のなかに捲き込まれ、農產物が商品化されているばかりでなく、農民の勞働力までがある程度商品化されている實態に鑑みるとき、資本家的な計算方法がどうしても小農民にも强制されざるを得なくなつてくる。農民が農產物や肥料の價格を問題にし、經營の赤字を苦にするということが、既に現實が農業生產をして經營的な

準則に沿うことを強制していることを示すものである。從つて日本の農業經營においても、純收益の實現——これが實際にどの程度農民の手に實現しているかは別問題として——が指導的意味をもつてくる。しかして、かかる立場に立つかぎり、純收益の地域的較差は經營方式の相異を示す表徴（メルクマール）とみることが出來る。然るに純收益の地域的較差は地代の地域的較差を示すものと考えられる。何となれば、地代は超過利潤の轉化したものに外ならぬからである。

そこで、我國の農業經營方式が變化に乏しいということは、地代內容の地域的差異の小さいことを示すものでなければならぬ。卽ち、各耕地に對して一樣に生ずるところの地代部分の比重が、耕地の差によつて生ずる對差地代に比して一層大きいことを示すものであらう。この關係を圖示すれば、大凡次の如くなる。



この圖において、(a)の場合と(b)の場合とを對比するに、(b)の場合は、各耕地に對し一樣にかかるところの絕對地代の比重が大なるため、地代全體の地域的差異が(a)に比して相對的に縮少している。從つて經營方式の差異も(a)の場合の如く顯著には現われない。

(1) これは農業經營學の通說的立場である。例えば、
E. Jouzier, Economie Rurale p. 2；
G. Krafft, Betriebslehre S. 1；
L. Adams, Farm Management P. 1 等々。

(2) チューネンにおいては、純收益＝地代と考えられている。卽ち、地代と利潤一般が區別されない。然しこれはチューネンにも限らず多くの農業經營學者においてそうである。ブリンクマンも亦然り。

勿論、かかる論斷に對しては直ちに反對のあることを豫想し得る。一つは、我國の農業に對し資本制地代をあてはめ

ることに對してであり、二つには、資本制地代をあてはめるにしても、我國の農業に絕對地代の存在を認めることに對して起きるであらうところの反對である。

我國の地代形態については、今なお論爭の行われているところであるが、少くも我國の小作料を範疇的に封建地代とする見解には賛成し難い。我國の經濟の主流をなすものが資本主義であり、農業が資本主義によつて大きく動かされている時、農業のみを封建的なりとするはパラドックスである。勿論、我國の小作料は完全なる資本制地代ではない。半封建地代といわれる所以である。然し、この半封建的色彩は、寧ろ日本資本主義の特殊の發達の仕方によつて維持されたのであつて、半封建的なものはかえつて、資本主義的なものを基礎として存在していることを見失つてはならぬ。又水田小作料が物納であつたことも、これが直ちに、小作料が封建地代であつたことを證明するものでない。これは小作料の行方を追及することによつても知ることが出來る。卽ち、物納小作料の大部分は商品化された。換言すれば、小作料はそれがもつところの一定の貨幣價値を豫想して約定され收受された。物納であることは、この場合、金納地代の被覆に過ぎない。我國の農政を貫くところの米價釣上政策は小作料の物納形態と切り離して考えることは出來ない。物納は一定の價格を裏付けとして維持され、且存在するを得た。かかる關係からも我國の小作料は範疇的には、資本制地代として取扱つてゆかねばならぬと思われる。

(1) 農地改革後、小作料は定額金納化したことは周知の通りであるが、これと共に米價釣上政策も崩れてしまつた。

かくいつたとて、勿論我國の小作料は純粹な資本制地代ではない。そこで多くの場合、我國の地代形態は、純粹な資本制地代への過渡的形態として「過小農的土地所有」の下における地代形態としてとらえられている。然るに「過小農的土地所有」の下では、原則的に絕對地代も獨占地代も生ぜぬと考えられている。あるのは對差地代のみである。しかも「日本のように未墾地に制限があり、既墾地の農業が極めて集約的に行われている場合には、その對差地代は主として第二形態として成立している」[1]とされる。

(1) 鈴木鴻一郎、我國の小作料の地代形態について、「評論」昭二一、七

三

然し、我々は我國に絶對地代が成立しないという說に遽に從うことは出來ない。なるほど、過小農的土地所有においては、原則として、絶對地代は發生しない。然し、ここにいう原則という意味は「過小農的土地所有形態の下においては、農業は主として直接的生活のための農業として行われ、また土地は多數人民にとつて必要欠くべからざる、彼等の勞働及び資本の充用場面として存在するものであるから、單に異常な諸事情の下でのみ生産物の調節的市場價格は價値の水準に到達する。」然るに「絶對地代なるものは、生産物の生産價格以上に出づる價値超過分か、又は生産物の價値を超過する一つの獨占價格か、その何れかを前提とする。」が故に、原則的には、發生する余地がないとされるのである。

然し、この原則は、我國に直ちにあてはまるものでない。何となれば、我國においては、早くより政府は日本農業を外國農業の競爭から遮斷し、各種の價格支持政策を通じて米價を釣上げてきているからである。卽ち、我國においては「生産物の生産價格以上に出づる價値超過分」が與えられていたとみるのが至當であらう。この關係は米價指數が一般物價指數を超える場合が遙に多く、明治三十四年乃至昭和十五年の四十ヶ年間において、反對の場合は七ヶ年に過ぎなく、米價指數が一般物價指數に比して二割以上高かつたのは、十一ヶ年に及ぶも二割以上低かつた年は一ヶ年に過ぎないということによつても知られる。（次表參照）

米穀年度	一般物價指數	米價指數	米價率	米穀年度	一般物價指數	米價指數	米價率	米穀年度	一般物價指數	米價指數	米價率
明治三四年	九六、七八	一〇三、二五	一、〇七	大正　四年	一三四、九七	一一〇、五〇	〇、八五	昭和　四年	二三三、二九	二四六、〇〇	一、一〇三
〃　三五年	九六、二三	一〇四、八三	一、〇八	〃　五年	一四九、〇八	一二一、九三	〇、七五三	〃　五年	一八八、七三	二三〇、九三	一、二二六

明治三六年	一〇三、四三	一二四、六七	一、二一七	大正 六年	一八七、〇七	一五七、〇八	〇、八三七	昭和 六年	一五五、一三	一五五、五〇	一、〇〇四		
〃 三七年	一〇六、八六	一二一、二五	一、〇四一	〃 七年	二四四、三〇	二五二、七五	一、〇二四	〃 七年	一五五、六八	一七四、七五	一、一二五		
〃 三八年	一一五、二〇	一〇七、五〇	〇、九三三	〃 八年	二九五、六四	三七一、三三	一、三五五	〃 八年	一八〇、一七	一八一、〇八	一、〇〇五		
〃 三九年	一一九、〇〇	一二三、七五	一、〇三三	〃 九年	三五八、七七	四〇九、六七	一、一四三	〃 九年	一七六、九八	二〇九、八三	一、一八五		
〃 四〇年	一二七、九〇	一三七、九三	一、〇七八	〃 一〇年	二六五、四七	二四九、五八	〇、九三七	〃 一〇年	一八三、五三	二五一、九三	一、三七三		
〃 四一年	一三六、五八	一三八、三三	一、〇九四	〃 一一年	二六四、八二	三二一、七五	一、一七七	〃 一一年	一九四、七四	二六八、五〇	一、三二七		
〃 四二年	一二九、一九	一一六、九二	〇、九八一	〃 一二年	二五七、九八	二六七、九二	一、〇九八	〃 一二年	二三三、一五	二六七、五〇	一、一四八		
〃 四三年	一二九、四五	一〇七、一七	〇、八九六	〃 一三年	二七三、四〇	三一九、一七	一、一七三	〃 一三年	二四八、八〇	二九三、〇〇	一、一七九		
〃 四四年	一三三、九五	一四四、五八	一、一六六	〃 一四年	二七〇、八六	三五六、一七	一、二一七	〃 一四年	二六八、八一	三二一、三三	一、一九九		
大正 一年	一三〇、八七	一六九、四二	一、二九三	〃 一五年	二四三、二〇	三三五、〇〇	一、三四四	〃 一五年	二七四、四五	三七四、四三	一、二〇六		
〃 二年	一三三、六六	一八三、八三	一、三八六	昭和 二年	二三五、一五	三〇三、八三	一、三四五						
〃 三年	一三八、一八	一四八、七五	一、一五九	〃 三年	二三四、九六	二六五、一七	一、一七九						

又、この關係は、米の生産費調査による年々の石當り生産費と米の市場價格とを對比することによつても首肯し得る。卽ち、大正十一年乃至昭和十五年の十九ヶ年間において、市場價格が生産費を割つた年は、大正十一、十二、昭和六年の三ヶ年に過ぎない。換言すれば、市場價格は生産價格を超過していたとみることが出來る。(1)

(1) 米の生産費調査が全國的規模において、しかも繼續的に行われ出したのは大正大正十一年以降である。

年度	石當生産費	中米標準相場	超過	年度	石當生産費	中米標準相場	超過	年度	石當生産費	中米標準相場	超過
大正一一年	三七、六五	三五、一四	二、五一	昭和 三年	二八、四一	三一、〇三	二、六二	昭和 九年	二八、〇九	三〇、二五	二、一六
〃 一二年	三七、七三	三三、七六	四、九六	〃 四年	二六、三八	二九、一九	二、八一	〃 一〇年	二七、六六	三一、二九	三、六三
〃 一三年	三六、九八	三八、九六	一、六〇	〃 五年	二六、一三	二七、三四	一、二三	〃 一一年	二五、八〇	三二、三五	六、五五
〃 一四年	三三、五一	四一、六五	九、一四	〃 六年	二三、九九	一八、二八	一三、三一	〃 一二年	二五、八七	三四、八七	八、八〇
昭和 元年	三三、六八	三七、七七	四、〇九	〃 七年	二一、八三	二一、八四	〇、〇一	〃 一三年	二八、四五	三六、一五	七、七〇
〃 二年	二九、四四	三五、四三	五、九九	〃 八年	二三、一〇	二四、九五	一、八五	〃 一四年	三一、八三	四三、一三	一一、四〇
								〃 一五年	四〇、四六	四三、三〇	二、八四

石當り生産費は帝國農會調査、中米標準相場は深川のそれ。

次に注意すべきは、過小農的經營においては生きた勞働という要素が重きをなしているため、所謂資本の有機的構成が頗る低いことである。例えば、米の生産費調査を通じてみても勞力費の占める割合は四割に達し、生産費中より租稅公課、土地資本利子、小作料の如きを除外して考えれば、勞力費は五乃至六割に達する。ところが周知の如く、絶對地代は農業資本の組成が非農業資本に比して低位にあることを一つの條件として發生する。尤も過小農的經營が支配的に行われている諸國では、非農業資本の組成も亦低位にあるという事實によつて、絶對地代の額は制限を受ける。然し、このことも我國では大きく考えることは出來ぬ。何となれば、我國では資本主義の跋行的發展といわれているように、農業資本の組成の極めて低位なるに反し、非農業資本の組成は概して高くなつていたからである。更に又、絶對地代は非農業資本の回轉率が農業資本の回轉率より早いということによつて制限を受けるが、我國では、農業への投下資本といえば殆んど肥料のみであつて、寧ろ回轉率の早いものである。このため絶對地代が相殺されるとは考えられない。(1)

(1) 例えば、昭和二十三年度の米生産費調をみるに、全國平均において、反當九、九三一圓であるが、そのうち勞力費は最大費用であつて四、八一七圓、全體の四九・五%を占めている。次に大きいのは肥料費で一、四八九圓、全體の一五・〇%である。なお、この反當生産費中には小作料、租稅公課、土地資本利子の如き、所謂「虛僞の生産費」が含まれているが、これを除外して考えれば、勞力費は五五・七%、肥料費は一七・二%に達する。その他、種苗費、藥劑費、諸材料費、包裝荷造材料費、小農具費等概ね回轉率の早いものである。

なお、昭和五年度の生産費についてみれば、自作において、勞力費三八・五%、肥料費一九・九%、小作ではそれぞれ三三・九%、一六・九%であるが、この場合にも小作料、租稅公課、土地資本利子等の比重が大きいから、これらを除外して考えれば、勞力費、肥料費等の比率は一層大きい。

かかる事情を考慮するとき、我國の地代形態は絶對地代の比重の相當大きいものと考えられる。抑々、絶對地代は對差地代と異り、封建的諸關係の殘存物、社會に對する地主階層の經濟的社會的支配力の結果に過ぎない。それは地主階層が土地所有權と國家におけるその影響力とによつて、自らの手元に收受する總剩餘價値からの分け前をあらわしてい

る。我國において、少くも農地改革以前において、小作料が極めて高かつたということは、我國における地主勢力の比重の大きかつたこと、從つて又絶對地代の比重の大きかつたことが大いに關係していると思われる。(1)

又、絶對地代の比重が大きいということと我國の農業が米作に傾いたということの間にも密接な關係がある。絶對地代の額が農業資本の組成の非農業資本のそれに比し、一層低位なることによつて支配されるとすれば、絶對地代は農業をますます勞働集約化することによつて增大する筈である。しかして水稻の作物的性質は、あたかも、單位耕作面積當りの勞働投下量を最高度に許すという點にある。換言すれば、水稻は最も勞働集約的たり得る作物である。このことが我國の農業を米作に傾かした大きな原因であり、同時に絶對地代の比重を大ならしむる要因となつていると考えられる。(2)

(1) 拙著、農業の危機と復興、昭二四、一六頁以下

(2) 今、北海道における各種作物の反當勞働投下量をみるに次の如くであつて、水稻作の勞働投下量が壓倒的に大きい事がわかる。

作物	石當勞働時間	作物	石當勞働時間	作物	石當勞働時間
米	一五六、三	秋小麥	三八、三	春小麥	四八、八
裸麥	五九、二	燕麥	二七、六	大豆	四四、〇
小豆	八一、五	菜豆	三七、五	馬鈴薯	八一、七

(農林省札幌統計調査事務所、昭和二十四年度生産費調査による)

四

我國の地代形態が對差地代の第二形態を主とするという論據は、過小農的經營が支配的におこなわれている場合には地代部分はもつぱら對差地代として存在し、絶對地代ないし獨占地代は原則として存在しないし、日本のように未墾地に制限があり、既墾地の農業がきわめて集約的におこなわれている場合は、耕地の擴大を前提とした對差地代の第一形

態ではない。殊に、絶對地代を前提とせずに、最劣等地に地代を生ずる場合は、對差地代の第二形態によるものとして說明されざるを得ぬというにある。

然し、かかる論斷に對しても、我々は遽に從うことは出來ない。何となれば、統計の示すところによれば、明治以來相當顧著な耕地の擴大がある。卽ち、明治十九年乃至昭和十五年の六十四ヶ年に一、五三一千町歩、比率にして三三・六%の耕地を增加している。而してこれを暫く不問とするも、小作料の高い地帶に肥料その他の追加的投資が多くなされているという證據も明かでない。(1)

(1) 例えば、昭和十五年度米生產費調査（自作）によつて、反當施肥額をみるに、全國平均において二十一圓三十六錢であるが、府縣中、小作料の絶對額が最も低い東北地方と最も高い四國地方とを比べるに前者は二十四圓二十七錢、後者は二十三圓十一錢で、四國の方がかえつて施肥額が少い。

なお小作の生產費調査では、例えば青森の反當直接生產費七十一圓二十五錢に對し小作料三十五圓八十三錢、岩手は六十一圓五十四錢に對し三十九圓三十八錢で、追加的投資の多いところ必ずしも小作料が高いわけでない。

又、農林省の「秋播小麥農家慣行肥料調査」によつて、北海道で最も施肥量の多い地帶をみるに、宗谷であるが、小作料という點では宗谷は北海道でも最下位に屬する地帶である。

秋播小麥反當施肥量

	窒素	燐酸	加里
	二、貫三九一	二、貫一〇七	二、貫一二一
北海道平均	一、五〇五	一、五七八	一、一八五

勿論、我々はこの場合小作料と地代とは同一でないことを忘れてはならぬが、この點に關しては後にふれる。

又、第二形態の對差地代を生ずるためには、經營間に資本力の差がなければならぬ。卽ち、この地代の發生には、豐度の差のほかに、なお農業者間に資本及び信用能力の差という條件が加わる。然しながら、過小農經營において、各々の間の資本力に顯著な差異は認め難い。假りに資本力の差があつたとしても對差地代の第二形態を相當の額に達せしめる程度とは考えられぬ。殊に、對差地代の第二形態によつて、最劣等地に生ずる地代は、追加投資額に比して極めて小

さいのである。(1)

(1) 最劣等地に生ずる對差地代の例解は、周知の如く、次の如きものである。即ち追加的投資の行われる前の狀態として、

土地種類	エーカー	生産費	生産物	販賣價格	貨幣收益	穀物地代	金納地代
		ポンド	クオーター	ポンド	ポンド	クオーター	ポンド
A	一	三	一	三	三	○	○
B	一	六	三、五	三	一〇、五	一、五	四、五
C	一	六	五、五	三	一六、五	三、五	一〇、五
D	一	六	七、五	三	二二、五	五、五	一六、五
合計	四	二一	一七、五		五二、五	一〇、五	三一、五

を考え、B地に三、五ポンドの追加的投資を行つて、一クオーターの增收をもたらした場合、

土地種類	エーカー	生産費	生産物	販賣價格	貨幣收益	穀物地代	金納地代
		ポンド	クオーター	ポンド	ポンド	クオーター	ポンド
A	一	三	一	三、五	三、五	1/7	○、五
B	一	九、五	四、五	三、五	一五、七五	一、11/14	六、二五
C	一	六	五、五	三、五	一九、二五	三、11/14	一三、二五
D	一	六	七、五	三、五	二六、二五	五、11/14	二〇、二五
合計	四	二四、五	一八、五		六四、七五	一一、五	四〇、二五

の如くなる。即ち一クオーターにつき三、五ポンドが市場調節的價格になり、結局、最劣等地Aに〇、五ポンド、七分の一クオーターの地代を生ずる。かくの如く追加的投資の額に比し最劣等地に生ずる對差地代の額は極めて小さい。

又、第二形態の對差地代は現實に地代化するに困難を伴うことを考慮しなければならぬ。このことのために小作契約は次第に短期化するといわれる。しかして小作契約の改訂を通じて地代は次第に增加する。然し、この關係も我國では明瞭でない。(1)

(1) なるほど小作契約は次第に短期化する傾向は認められたが、小作料はかえつて低下の傾向にあつた。いま、水田一反當りの中庸現物小作料の推移をみると次の如くである。

		收穫高(石)	小作料(石)	比率
大正五年—九年	一毛作田	一、九〇八	〇、九七二	五一%
	二毛作田	二、一六九	一、一九五	五五
昭和八年—一〇年	一毛作田	二、〇〇八	〇、九二〇	四六
	二毛作田	二、二四一	一、一一六	五〇
昭一六年—一九年	一毛作田	二、〇六一	〇、九一八	四五
	二毛作田	二、二六五	一、〇八五	四八

農林省「農地問題ニ關スル統計資料」北海道、沖繩ヲ除ク。

勿論、小作料と地代とは同じものでない。過小農が小作なる場合には、本來の地代部分のみならず、平均利潤、更に勞賃部分に當るもの迄がはいつてくる。殊に、農地に對する競爭の結果、需要供給の不均衡の甚だしいところほどかかる傾向が強い。卽ち、小作料が農地に對する需要供給の不均衡によつて影響を受ければ受けるほど、小作料はますます本來の地代部分ならざるものに喰い込んでくる。(1)

(1) 日本勸業銀行調査により、昭和十五年三月一日現在の各地帶の小作料をみるに次表の如くであるが、

	水田 上	水田 中	水田 下	畑 上	畑 中	畑 下		水田 上	水田 中	水田 下	畑 上	畑 中	畑 下
	石	石	石	円	円	円		石	石	石	円	円	円
北海道	五九	四六	三〇	七四、四四	四、九六	二、六六	近畿	一、三八	一、一五	〇、八六	三五、九二	二六、五七	一七、七三
東北	一、〇一	〇、七八	〇、五二	二四、八四	一八、五五	一三、四一	中國	一、四五	一、一七	〇、八三	三一、七九	二三、七六	一三、七二
關東	一、二四	一、〇二	〇、七八	三一、二三	一六、三三	一一、〇四	四國	一、四五	一、二〇	〇、八八	三九、六七	三〇、三七	一八、五八
北陸	一、二六	一、〇六	〇、八三	二七、五六	一九、六五	一三、八七	九州	一、四〇	一、一三	〇、八〇	三〇、四八	二一、〇五	一三、八七
東山	一、二三	一、〇七	〇、八二	三一、四四	二四、三六	一五、三〇	沖繩	〇、九	〇、四一	〇、二〇	一六、二六	一〇、九八	五、八〇
東海	一、二七	一、〇四	〇、七七	三六、七二	二七、六一	一八、一九	平均	一、三〇	一、〇七	〇、七九	二九、四八	二一、六四	一三、八八

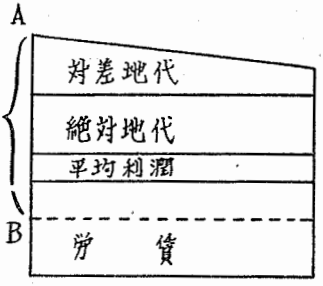
概して中國、四國が高いことがわかる。

一方、農林省の調査による「農業を主たる收入とする農家で相當の生活を營むに足る面積」は、次の如くであつて、

	標準耕地面積	昭和十四年實際耕地面積	不足面積			標準耕地面積	昭和十四年實際耕地面積	不足面積	
	町	町	町	%		町	町	町	%
北海道	六、五	五、二	一、三	二〇	中國	一、四	〇、八	〇、六	四三
東北	二、四	一、四	一、〇	四二	四國	一、二	〇、七	〇、五	四二
關東	一、八	一、一	〇、七	三九	九州	一、五	一、〇	〇、五	三三
北陸	一、八	一、一	〇、七	三九	沖繩	一、一	〇、七	〇、四	三六
東山	一、二	〇、八	〇、四	三三	平均 企國	一、七	一、一	〇、六	三五
近畿	一、三	〇、八	〇、五	三八	府縣	一、六	一、〇	〇、六	三八

耕地面積の不足率は小作料の高い中國、四國において最も高い。

しかして、小作料が本來の地代部分以上に喰い込めば喰い込むほど、地帶別の經營方式の差はますます小さくならざるを得ない。この關係を圖示すれば次の如くなるであらう。



卽ち、經營方式の差異を示す指標となるA－BとA′－B′との差が殆んどなくなつてくるからである。かかる關係も亦、我國の單純な經營方式を規定する大きな要素である。

五

前述の如く、總じて絕對地代は歷史的にも後れた形の地代であつて封建制の遺物である地主勢力の强い場合に顯著に發生する。又このものは農業の非農業部門に對する後れを前提として發生する。この地代形態の强力なるところにおいては農業はつとめて勞働集約的にはしり、不變資本部門も肥料の如き回轉率の早いものを專らとし、所謂多肥農業となる。かかる形態の地代の比重が高いところ

では、地代の差が相對的に小さくなり、從つて經營方式の差を生ずることが少くなる。しかもこれに拍車をかけているのが農民の間の土地飢餓、卽ち、農地に對する競爭の大きいことである。

農業の資本主義化が進み、農業經營が企業化するに從い、經營方式もバライティを多くする。この場合は、對差地代の第二形態の比重も同時に大きくなり、適地適作の農業が出來上つていく。

ヨーロッパにおいて經營形態のバライティを豊富にしていつたのは、主として一八七〇年代の農業恐慌以後である。卽ち、農産物價格の下落によつて、絶對地代の減少を招來した結果である。(1)そして絶對地代の比重が下り、追加的投資による對差地代の第二形態が進出するに從い、適地適作が完成されていつた。

(1) 最近まで絶對地代は對差地代と同樣に、云うまでもなく、ヨーロッパにおいて常に上騰を辿つていた。土地所有の獨占的性質を益々甚だしくする人口增加のおかげである。然るに海外の競爭は、この獨占を著しい程度において打破した。……而して絶對地代は低下した。そしてこのことは、特に勞働階級に有利となつた。その生計が七十年代以來いろいろと、特にイギリスにおいても改善されたとすれば、このことは、確に根本的には絶對地代の低下に歸せらるべきものである。

(K. Kautzky, Die Agrarfrage, S. 89, 向坂譯岩波版上、一四二頁)

例えば、イギリスにおいては、アメリカからの安價な小麥の流入によつて、小麥作を主體とする改良三圃式主穀農業は維持出來なくなり、これに代るものとして畜産の導入が顯著になつたのであるが、一方において小麥栽培は肥沃なる適地に集中し、所謂適地作化が現われた。

又、封建的傳統をもたず、廣大な耕地に惠まれたアメリカでは、初めより絶對地代の比重が小さく、地域の廣大さと相俟つて農業地域、從つて又經營方式の差が顯著に現われるに至つている。(1)

(1) アメリカでは綿花地帶、玉蜀黍地帶、小麥地帶等、農業の地域的分業顯著であるのみならず、經營方式のバライテイも多く現在九〇〇の類型を數え得るという。

(Managing a Farm, 1949, War Department EM 810, P. 23)

我國においても、適地適作の線に沿う彈力性のある經營方式を各地帶に樹立するためには、絶對地代の低下が必要である。この意味で、舊來の地主制度に大きな變革を與えた農地改革の意義は大きい。ただ、この場合、前面に現われてきたのは、本來の過小農的土地所有（自作小農）であり、かかる意味での絶對地代の消滅である。從つて、過小農的土地所有に伴うところの低い農産物價格は、農家自らの手に收むべき絶對地代部分を保證しないし、農家個々の資本力は乏しく、その差も微弱であつて、對差地代の較差も大たり得ないのが現狀である。又、農地改革によつて、小作料は大幅に引き下げられ、しかも定額金納制となつたが、租稅公課の負擔が增加したため、その効果が發揮されなくなつている。

何れにせよ、各地帶に適合した經營方式を樹立するためには、農業經營に對しもつと資本の導入が必要である。ことに自己資本の蓄積が容易に行われざる現段階においては、財政資金の操作が大きな意味をもつものと思われる。

又、地代が對差地代である限り、それは競爭によつて作り出され、これが絶對地代である限り、獨占によつて作り出される。我國の經營方式が單純であつたということは、又我國の農業生産には自由競爭が微弱であつたことと關係をもつている。就中、海外からの競爭を遮斷していたことがあづかつて力がある。然し、海外からの競爭が增加するにつれやがてかかる標本的農業も崩壞せざるを得なくなつていくであらう。

（一九五一、四、二〇）